

【表紙】

【発行登録番号】 7 - 外債1  
【提出書類】 発行登録書  
【提出先】 關東財務局長  
【提出日】 2025年6月12日  
【発行者の名称】 スウェーデン輸出信用銀行  
(AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)  
【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 マグヌス・モンタン  
(Magnus Montan - Chief Executive Officer)  
弁護士 犬島 伸能  
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所  
【電話番号】 (03)6889-7000  
【事務連絡者氏名】 弁護士 犬島 伸能  
【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所  
【電話番号】 (03)6889-7000  
【発行登録の対象とした募集又は売出し】 募集  
【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日  
(2025年6月20日)から2年を経過する日  
(2027年6月19日)まで  
【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 2,000億円  
【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【発行主体】

債券は、スウェーデン輸出信用銀行（以下「SEK」という。）により発行される。

SEKの債券の発行に直接関係のある会計はなく、当該会計における発行限度額も設けられていない。

#### 2【募集要項】

未定

#### 3【利息支払の方法】

未定

#### 4【償還の方法】

未定

#### 5【元利金支払場所】

未定

#### 6【担保又は保証に関する事項】

未定

#### 7【債券の管理会社の職務】

未定

#### 8【債権者集会に関する事項】

未定

#### 9【課税上の取扱い】

未定

#### 10【準拠法及び管轄裁判所】

未定

#### 11【公告の方法】

未定

#### 12【その他】

未定

## 第2【売出要項】

該当なし

## 第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

本発行登録に基づき募集された債券の発行手取金は、輸出金融事業においてSEKが行うさまざまな融資の資金調達及び財務活動を含む（ただし、これらに限らない。）SEKの一般事業に使用される予定である。

## 第4【法律意見】

SEKの法律顧問であるルドヴィグ・ヴェッターゲレン氏により以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 関東財務局長への発行登録書の提出のためSEKに要求されるスウェーデン王国の政府機関のすべての同意、許可、承認、授権は取得されている。
- (b) SEKまたはその代理人による発行登録書の関東財務局長への提出は2005年スウェーデン会社法（その後の改正を含む。）およびSEKの定款に従いSEKにより適法かつ有効に授権されている。
- (c) スウェーデン王国の法令上、SEKによる発行登録書の関東財務局長への提出にはスウェーデン王国の政府による承認または同意は必要とされていない。
- (d) 発行登録書に基づく発行登録は、スウェーデン王国法上適法である。

上記の法律意見はスウェーデン王国法に関してのみ限定して述べられている。

## 第5【その他の記載事項】

債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2024年7月1日関東財務局長に提出

事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

## 2【半期報告書】

半期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）  
2024年9月30日関東財務局長に提出  
半期（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）  
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定  
半期（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）  
2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定

## 3【臨時報告書】

該当なし

## 4【外国人報告書及びその補足書類】

該当なし

## 5【外国人半期報告書及びその補足書類】

該当なし

## 6【外国人臨時報告書】

該当なし

## 7【訂正報告書】

該当なし

## 第2【参照書類の補完情報】

該当なし

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし